

独立した第三者保証報告書

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長 菊田 徹也 殿

一般社団法人非財務情報保証協会(以下、「当協会」という。)は、第一生命ホールディングス株式会社(以下、「第一生命」という。)からの委嘱に基づき、第一生命が作成した欠勤率、職層別の男女の賃金の格差、温室効果ガス排出量および WACI(以下、「主題情報」という。)について限定的保証業務を実施した。保証の対象範囲は、別表の通りである。

第一生命の責任

第一生命は、自らが定めた指標の算定・報告基準(以下、「第一生命の定める基準」という。)に従って実績値の算定に必要なデータを収集し、算定及び公表する責任がある。

当協会の独立性・品質管理・力量

当協会は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、職業的専門家としての行動に関する原則を規定した国際会計士倫理基準審議会(IESBA)が定める倫理規程および独立性に関する指針を遵守し業務を実施した。また、当協会は、国際品質マネジメント基準(ISQM)第1号に準拠した、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。保証業務担当者は、当該分野における知識や経験、保証業務に関する力量基準に基づき構成されている。

当協会は、第一生命やその関連会社から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

当協会の責任

当協会の責任は、入手した証拠及び実施した手続に基づいて、主題情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当協会は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び国際保証業務基準(ISAE)3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準じた当協会の非財務情報保証基準に基づき限定的保証業務を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲が限定されている。その結果、当協会が実施した限定的保証業務は、合理的保証業務ほどの高い水準の保証を与えるものではない。

保証手続き

当協会は、職業的専門家としての判断に基づき、以下の内容を含んだ保証手続きを実施した。

- 保証対象指標の算定方針や算定手続に関する評価
- 上記方針や算定手続を理解するための会社担当者への質問
- 会社の定める基準に従って保証対象指標の実績値が把握、集計、開示されているかについて、入手した根拠資料との照合並びに再計算の実施
- 重要な仮定や算定方法の根拠となるデータの入手及び照合
- 保証対象指標の実績値の表示の妥当性に関する確認
- 主題情報に記載されている指標の基礎となる記録との一致

保証された主題情報

第一生命によって作成された主題情に関して、当協会が第三者保証を行った実績値は以下の通りである。

欠勤率

項目	実績値	対象範囲
欠勤率	1.16	第一生命保険株式会社

職層別の男女の賃金の格差

項目	女性	男性	比率
管理職（基本給のみ）	700.2 万円	804.2 万円	0.87
管理職（基本給＋その他の現金報酬）	962.0 万円	1114.9 万円	0.86
非管理職（基本給のみ）	296.1 万円	423.5 万円	0.70

対象範囲：第一生命ホールディングス株式会社、第一生命保険株式会社

スコープ3(カテゴリ 15)の GHG 排出量及び WACI(加重平均カーボンインテンシティ)*

項目	実績値	単位
投融資（カテゴリ 15）絶対排出量	809	万 tCO ₂ e
投融資（カテゴリ 15）WACI	1.3	tCO ₂ e / 百万円

対象範囲：第一生命保険株式会社

※ 計算方法は「<https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/environment/climate.html>」に記載

■ 算定対象期間

2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日

結論

上記の保証手続を実施した結果、主題情報に記載されている指標が、第一生命の定める基準に従って算定され、開示されていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

2024 年 8 月 30 日



非財務情報保証協会

東京都千代田区平河町 1-6-15 US ビル 8 階
一般社団法人非財務情報保証協会